

# 内部情報系システム整備事業評価基準書

平成27年5月

東員町 財政課

# 目次

第1章 基本方針.....	3
1.1 事業者選考における基本方針.....	3
1.2 評価項目.....	3
1.3 評価方法.....	3

## 第1章 基本方針

### 1.1 事業者選考における基本方針

本事業では、当町にて既に稼働している財務会計システムや人事給与システム、文書管理システムをクラウド型の新しいサービス形態へ移行し、新たなグループウェアや庶務管理システムの構築と合せて、それぞれのシステムが有機的に連携する統合的なシステムを整備するとともに、新システム運用開始後においても、安定したシステムの運用管理が必要となる。

このような作業を遅延なく進めるためには、他自治体におけるオープン系パッケージシステムの構築実績を持つ提案事業者のノウハウを最大限に活かすことが不可欠である。

従って、委託事業者の選考に当たっては、価格面だけではなく、提案事業者からの提案内容を踏まえて評価することで、より当町に適したシステムの構築及び運表管理を行っていくことができる委託事業者を選考することが望ましいと考え、プロポーザル方式により「提案面」「機能面」「価格面」の視点から評価する。

### 1.2 評価項目

#### (1) 基本要件審査項目による評価

提案事業者が提案するクラウドサービスの基本的な要件として、機密性、安全性、信頼性、機能性等を提案事業者が提出する実績確認書（様式第5）、クラウド要件調査票（様式第6）、機能調査票（様式第8）により評価する。

#### (2) 技術要件審査項目による評価

##### ① システムの移行性

新システムへ移行するスケジュールや移行に必要とされる作業の妥当性、移行に係る職員負荷等を移行要件調査票（様式第7）により評価する。

##### ② システムの操作性

今回対象となる財務会計システム、人事給与システム、庶務管理システム、文書管理システム、グループウェアの操作性をデモンストレーションにより評価する。

##### ③ 価格面

見積書（様式第14）により、システム再構築作業からシステム運用保守までのライフサイクル期間内に要する価格を評価する。

### 1.3 評価方法

#### (1) 配点及び評価方法

評価方法及び配点は以下の通りとする。

##### ① 一次審査（満点合計600点）

評価項目		主な評価内容
基本要件審査	クラウド要件（機密・安全性） 150点	提案するクラウド型サービスの基本要件として、機密性に優れ、長期にわたり、安全に利用できるサービスとなっているか。
	実績（信頼性） 50点	安全な新システムへの移行が可能か。また、そのために必要なノウハウを保有しているか。

評価項目		主な評価内容
	機能仕様回答 (機能性) 200 点	提案するシステムの機能が優れているか。
	新システムへの移行 (移行性) 200 点	町職員の負担を最小限に抑え、安全、確実な移行が行えるか。

② 二次審査 (満点合計600点)

評価項目		主な評価内容
技術要件審査	法制度改正対応 (柔軟性) 50 点	将来の制度改正に対し、柔軟に対応できるか
	デモンストレーション (操作性) 300 点	提案するシステムの操作性が優れているか。
	価格 (経済性) 200 点	将来コストも含め、経済性に優れているか。
	総合評価 (総合性) 50 点	総合的に本整備事業を委託するに相応しい提案事業者か。

(2) 最低評価基準

見積書 (様式第 14) に記載する総合計の金額が当町の予算額を超える場合、提案事業者は失格とする。